

# 西区の学校選択制（概要）



## 学校選択制とは

大阪市では、大阪市立小・中学校に就学する場合、あらかじめ住所地による通学区域を設定し、これに基づき就学する学校（以下「通学区域の学校」という）を指定しています。

学校選択制は入学時の1回のみ、通学区域の学校以外を、希望により選択できる制度です。

☆通学区域の学校への就学を希望する場合は必ず就学できます。（P7「通学区域一覧」参照）

☆各校における通学区域外からの受入可能人数には上限があるため、希望者多数の場合は抽選となります。

そのため、希望の学校に必ず就学できるとは限りません。（P10-11「受入可能人数」参照）

### 学校選択で注意する点

- 進級時等に改めて学校を選択し直すことはできません。選択できるのは入学時の1回だけです。
- 公開抽選等の結果、希望校への就学が決定した場合には、それを辞退して通学区域の学校への就学を希望することは原則できません。
- 通学の安全確保は保護者の責任**です。通学経路や通学時間等を考慮し、無理なく通学できる学校を選んでください。なお、**自転車通学は禁止**です。
- 学校行事やPTA活動などに積極的に協力する意識をもって学校を選択してください。**
- きょうだい関係や自宅から希望校までの距離を理由とした優先枠を設けることはありません。**ただし、双子のお子さんで同じ学校を希望した場合には、1組として取り扱い、抽選結果が同じになるようにします。
- 学校選択制によって、**通学区域の小学校と中学校の校区が異なる小学校へ就学した場合、その小学校の進学中学校へ必ず入学できるわけではなく、改めて学校選択制により中学校を希望いただく必要があります。**あらかじめご了承ください。



## 学校選択の対象者、選択できる学校の範囲

○令和3年4月に小学校、中学校に就学予定の区内在住の方（転入者含む）が対象です。

○希望調査票提出後に西区外に引越しされた場合、提出いただいた希望調査票の内容は無効になります。（西区内での転居を検討されている場合は西区役所就学担当あてにお問い合わせください。）

○通学区域もしくは隣接する校区の小・中学校から選択できます。（P11「隣接学校一覧」参照）  
ただし選択できるのは西区内の小・中学校だけであり、他区の学校は選べません。

※「小中一貫校」は全市から選択できます。（P35「小中一貫校について」参照）



## 通学区域はどうなるのですか

学校選択制の実施によって通学区域が変わることはありません。通学区域の学校への就学を希望されている方は、その旨を希望調査票にて意思表示していただきます。



## 就学時健康診断について（新小学校 1 年生）

就学時健康診断は、学校保健安全法に基づく健康診断です。就学される前の年の10月から12月にかけて各小学校において実施します。実施日は各小学校により異なります。

就学時健康診断についてのお知らせは、9月下旬以降、通学区域の小学校から「就学時健康診断のお知らせ」はがきが送られてきますので、指定の小学校で受診してください。はがきの送付時期は各小学校により異なります。

学校選択制で、通学区域以外の小学校を希望される場合でも、健康診断は指定の小学校で受診し、受診後に渡される「就学時健康診断結果票」を大切に保管し、通学区域以外の小学校への就学が決定しましたら、就学先の小学校へご提出ください。

問合せ先 教育委員会事務局 指導部 保健体育担当（6208-9141）



## 学校選択のための情報は

この学校案内や各学校のホームページ等で学校の情報を提供します。西区役所ホームページにおいても、「西区の教育課題」「小学校・中学校の狭隘化」と題したページがありますので、こちらをご覧ください。

なお、学校案内の情報は作成時点のものであり、入学時には状況が変わっている場合もあります。また、西区では、児童生徒の増加などの理由により、校舎の増築工事等が予定されている、あるいは今後予定される可能性が高い学校があります。工事中は、校庭が一層狭くなるなど学校の環境が大きく変わることがあります。

各学校では学校公開を開催しますので、ぜひご参加いただき、希望校選択の際の参考としてください。（P10-11「各学校の受入可能人数、学校公開・学校説明会日程」参照）



## 希望調査票の提出について

就学を希望する学校が決まりましたら、「学校選択制希望調査票」に、必要事項を記入（希望校は第2希望まで記入可）し、同封の返信用封筒で西区役所 窓口サービス課あてにお送りください。西区役所1階3番窓口まで直接ご持参いただいても受付可能です。

記入方法についてはP40-41「記入要領」及び「記入例」をご参照ください。

**希望調査票の提出期限** 【郵 送】 令和2年10月30日（金）必着  
【窓口持参】 令和2年10月30日（金）まで  
9時～17時30分まで

※希望調査票が提出されない場合、提出期限までに届かなかった場合、及びご提出いただいても「◆学校選択制希望」欄が未記入の場合については、通学区域の学校を希望されたものとして取扱います。



## 希望調査結果通知について

ご提出いただいた希望調査票の内容について、11月上旬頃に、確認通知をお送りします。  
10月30日（金）の締め切りまでに希望調査票を提出されなかった方等につきましては、通学区域の学校を希望校として受け付けた旨の確認通知をお送りします。

また申込状況を11月上旬頃に西区ホームページ（<http://www.city.osaka.lg.jp/nishi/>）でもお知らせする予定です。



## 希望調査票の内容を変更したいときは

希望変更受付期間中、希望校を変更することが可能です。（希望調査票提出時に通学区域の学校を希望されていた方等も、この期間中に希望校を変更することができます。）変更期間を過ぎると、希望校の変更はできませんのでご注意ください。

なお、希望変更については確実に手続きを行うため区役所にて受付を行います。電話や郵送などで行うことはできません。また、その際には免許証、保険証などの本人確認資料の提示をお願いいたします。

【受付期間】	令和2年11月11日（水）～17日（火） 9時～17時30分（金曜日のみ19時まで可）
【受付場所】	西区役所 窓口サービス課（区役所1階3番窓口）



## 抽選について

- 希望者が学校の受入可能人数を超えた場合には、公開抽選にて就学者を決定します。抽選には必ずしも立ちあう必要はありません。
- 抽選では、受入可能人数枠のある学校については、当選者および補欠登録順位を決定します。抽選時点で受入可能人数枠がなくなっている学校については、補欠登録順位のみを決定します。
- 通学区域内に居住している児童は、通学区域の学校に必ず就学できるので抽選の対象となりません。抽選の対象となるのは通学区域外からの希望者です。
- 通学区域の学校以外を希望した方には、11月末頃に抽選の有無を文書にてお知らせします。
- きょうだい関係や自宅から希望校までの距離を理由とした優先枠を設けることはありません。ただし、双子のお子さんで同じ学校を希望した場合には、1組として取り扱い、抽選結果が同じになります。
- 各学校の受入可能人数は、この学校案内作成時点での見込み数ですので、抽選時点で受入可能人数枠が変わっている場合があります。

【抽選日時】	令和2年12月9日（水） 14時～
【会 場】	西区役所 5階 501会議室



## 第1希望校に当選しなかった場合は

- 希望調査票に第2希望の学校を記入した方で、第2希望の学校が第2希望の方を全員受入れ可能であれば、第2希望の学校に就学となります。第1希望校の補欠登録にはなりません。ただし、第2希望の学校を希望している方が多く、受入れ可能人数を超えてしまった場合は、公開抽選を行います。
- 第2希望の学校で決定しなかった方、また希望調査票に第2希望の学校を記入していない方は第1希望の学校に「補欠登録」となります。第2希望の学校に「補欠登録」することはできません。



## 補欠登録と繰上げ当選について

12月末に、小学校、中学校就学予定者の方へ就学通知書を一齐にお送りしますが、補欠登録をして繰上げ当選を待っている方へは、いったん通学区域の学校の就学通知書をお送りします。

- (1) 補欠登録を辞退し、通学区域の学校への就学を希望する方  
補欠登録辞退の届出をしていただき、通学区域の学校に就学していただきます。
- (2) 繰上げ当選を待つ方  
国立・私立の学校等への就学などで辞退者が出た場合は、補欠登録順に繰上げ当選となります。  
繰上げ当選となった場合は、繰上げの意思確認を行ったうえで、先に発行した就学通知書にかえて、第1希望の学校の就学通知書をお送りします。  
繰上げは、小学校は令和3年2月10日（水）、中学校は令和3年2月19日（金）まで実施します。  
※繰上げとならなかった方は通学区域の学校へ就学となります。その場合、繰上げ当選とならなかった旨のお知らせをお送りします。  
※補欠登録期間中の、希望学校の新入学生への説明会等の情報につきましては、各学校へ直接お問い合わせください。



## 西区内の市立小学校・中学校に入学しない方へのお願い

**区外へ引っ越しが決まった場合や、国立・私立の学校等に入学が決定し、西区の市立小・中学校に入学されない方は速やかに西区役所窓口サービス課までお届けください。**（国立・私立小・中学校に入学が決定した方は、その学校の入学許可書の原本を提出してください。）抽選で補欠となった方が繰り上げ当選を待っています。学級編成を円滑に行うためにもご協力をお願いします。

# 入学までの流れ

